

ひらかわフェスタ 2025 出店要項

- 1 名 称 ひらかわフェスタ 2025
- 2 目 的 平川市の物産のPRと地産地消の推進を目的として開催いたします。
- 3 主 催 ひらかわフェスタ 2025 実行委員会
- 4 日 時 令和7年8月30日(土) 午前9時～午後3時
8月31日(日) 午前9時～午後3時
- 5 場 所 平川市新館野木和48 『ひらかドーム』
- 6 作業時間 搬入 8月29日(金) 午後1時～午後4時
当日 午前7時開場、午前8時40分までに作業完了
搬出 8月31日(日) 午後3時30分～午後4時
- 7 出店対象 原則として市内に事業所を有する事業者。
ただし、過去に平川市食産業振興センターを利用したことがある事業者、市農畜産物を扱う事業者、このほか実行委員会が認める事業者は出店可能とします。
- 8 募 集 数 50～60店程度
- 9 販売品目 ①農産物 ②飲食物 ③物産 ④その他実行委員会が認めたもの
※酒類は販売できません。
- 10 販売ブース ①ブースの大きさは、概ね ドーム内：4.0m×4.0m
ドーム外(テント)：3.0m×3.0m です。
②ブースの配置位置は選択できません。
③ドーム内での火気の使用はできません。
④飲食物は原則ドーム外駐車場での販売となります。
⑤キッチンカーでの出店も可能です。
⑥テーブル(4脚)、イス(3脚)については事務局が用意しますが、その他については出店者にご用意いただきます。
- 11 出 店 料 1日あたり2,000円
電気使用の場合 +1,000円
※当日徴収します。
- 12 営業許可 出店に伴い営業許可を必要とする場合は、出店者において取得してください。
- 13 出店申込 出店申込書に記入の上、令和7年6月25日(水)【期限厳守】までに、実行委員会事務局へご持参いただくか、FAXもしくは郵送によりお申込みください。

14 注意事項

(1) 出店配置について

- ・出店配置については、商品内容などから実行委員会で決めさせていただきます。出店者同士で場所の変更はしないでください。

(2) フェスタの中止について

- ・不測の事態が生じた場合は、実行委員会が、ひらかわフェスタ2025の全部または一部の運営を中止、一時中断、再開の判断をします。出店者はこの決定に従うものとし、実行委員会はこれによって生じた出店者及び関係者の損害を補償しません。

【協議対象となる事象の事例】

- ・気象状況悪化（台風上陸・暴風・暴雨・雷などの警報・注意報発令）
- ・熱中症・食中毒などの集団発生（各関係者の指導があった場合）
- ・その他、実行委員会が危険または実施不可能と判断する事象が発生した場合の中止、一時中断、再開の決定時期は次に掲げる通りとします。

①フェスタ前々日の状況判断

②フェスタ当日朝6時の状況判断

※上記2項目の場合、申込書記載の緊急連絡先へ中止のご連絡をいたします。

③フェスタ開催中は適宜状況により判断

(3) トラブル等について

①トラブルは各店での対応をお願いします。

お客様の苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。また、万一のトラブル（食中毒など）に対しての責任は出店者が負ってください。実行委員会はその責任の一切を負いません。

②ルールを守って楽しいイベント

ルールを逸脱した行為や衛生上の問題が発生するなど実行委員会が出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止していただく場合があります。その場合、出店に関係する経費の補償は一切いたしません。

(4) 調理販売についてのお願い

①調理行為に関しては、保健所の基準に則って判断いたします。

（調理行為例）盛り付け、トッピング、まぜるなどは臨時食品営業許可を申請してください。許可のない店は、調理行為による販売はできません。

②食品衛生法、JAS法に基づく食品表示を順守してください。また、食品を取扱う出店者は、食品衛生法を順守し、事前に保健所などへの指導を仰ぎ、食中毒などの事故を防止してください。

③火器を使用する場合は、安全に注意し、消火器を用意してください。

④加熱して仕上げる料理にしてください。

現場で焼く、煮る、揚げる、蒸すなど、最終的に加熱して仕上がる料理にしてください。煮込み料理など、事前に加熱調理したものも、お客様に提供する直前に再加熱することが原則です。

⑤生もの（肉、魚）は提供できません。

生鮮食材に付着した細菌やウイルスは常温で増殖します。逆に、細菌やウイルスは加熱によって死滅しますので必ず加熱提供してください。

⑥現場で生鮮食材をカットするのは禁止です。

野外には細菌やウイルスが多く漂っており、調理器具にも付着している可能性があります。店舗厨房で下処理した食材を持ち込んでいただくほか、カット済みの商品をご利用ください。

⑦食材の温度管理を徹底してください。

食材を常温で保存するのは危険です。特に、好天に恵まれた場合は気温が高くなり危険性が高まるので、各自で台下冷蔵庫をレンタルしていただくか、クーラーボックスを用意し、なおかつ氷や保冷材などを使用して10℃以下で保存してください。

⑧こまめに消毒すること

アルコールスプレーや除菌シートなど、除菌、消毒の効果があるグッズを用意し、手指や調理器具など、細菌やウイルスが付着しやすい部分をこまめに消毒してください。

⑨申請以外の食品は提供しないでください。

保健所に申請した食品以外は提供できません。用意した食品が売り切れた場合でも、事前に申請していない食品は提供しないでください。

(5) ごみの処理について

- ・発生したごみは持参したごみ袋等を使用の上、出店者が持ち帰るようお願いします。
- ・営業終了時には、周辺の清掃についてもご協力ください。

(6) その他

- ・平川市暴力団排除条例により、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業の出店はできません。
 - ・出店要件を満たしていない場合や、その他の理由で事務局が認めない場合には、出店をお断りすることがあります。
 - ・上記により急遽出店をお断りした場合でも、事務局側による補償は致しません。
 - ・やむを得ない理由により出店を取り止める場合は、すみやかに事務局まで連絡してください。
 - ・集合時間や営業時間は厳守してください。
 - ・申込者が多数の場合は、事務局において調整させていただきます。
- ※出店者説明会を8月上旬に開催します。
- ・その他、不測の事態が生じた場合には事務局の指示に従ってください。

<ひらかわフェスタ実行委員会事務局>

平川市経済部 農林課 農政係

〒036 - 0104 平川市柏木町藤山 25-6

Tel : 0172-44-1111 (内線 1445)

0172-55-5898 (直通)

FAX : 0172-44-8619